

障害者基本法 見出し一覧

第一章 総則

- 第一条（目的）
- 第二条（定義）
- 第三条（地域社会における共生等）
- 第四条（差別の禁止）
- 第五条（国際的協調）
- 第六条（国及び地方公共団体の責務）
- 第七条（国民の理解）
- 第八条（国民の責務）
- 第九条（障害者週間）
- 第十条（施策の基本方針）
- 第十一条（障害者基本計画等）
- 第十二条（法制上の措置等）
- 第十三条（年次報告）

第二章 障害者の自立及び社会参加の支援等のための基本的施策

- 第十四条（医療、介護等）
- 第十五条（年金等）
- 第十六条（教育）
- 第十七条（療育）
- 第十八条（職業相談等）
- 第十九条（雇用の促進等）
- 第二十条（住宅の確保）
- 第二十一条（公共的施設のバリアフリー化）
- 第二十二条（情報の利用におけるバリアフリー化等）
- 第二十三条（相談等）
- 第二十四条（経済的負担の軽減）
- 第二十五条（文化的諸条件の整備等）
- 第二十六条（防災及び防犯）
- 第二十七条（消費者としての障害者の保護）
- 第二十八条（選挙等における配慮）
- 第二十九条（司法手続における配慮等）
- 第三十条（国際協力）

第三章 障害の原因となる傷病の予防に関する基本的施策

- 第三十一条

第四章 障害者政策委員会等【公布から 1 年以内に政令で定める日から施行】

- 第三十二条（障害者政策委員会の設置）
- 第三十三条～第三十五条（政策委員会の組織及び運営）
- 第三十六条（都道府県等における合議制の機関）